

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策項目】

### 1. 共通要望

（1）国の施策並びに予算に関する提案・要望を上げた内容について、府としての見解をしめすこと。また、独自施策を実施すること。

一. 福祉・介護の人材確保の項目のなかで、「必要な措置を講じること」と求めているが具体的な内容・施策を明らかにすること。また、「予算措置でも人材確保策及び財政措置は不十分」と判断し、さらなる取り組みを求めているが具体的な内容・施策を明らかにすること。

二. 不十分としている人材確保策及び財政措置を府独自で補うこと。

（回答）

○ 介護人材の確保を図るため、平成 26 年度、国が地域医療介護総合確保基金を創設、各都道府県に設置されましたが、その活用にあたっては、個別事業ごとに事業内容や対象経費・上限額等が定められており、事業目的は合致していても、府域の実情に応じた事業展開が難しい場合があることから、国に要望してきたところです。

○ そのため、特定財源である地域医療介護総合確保基金を都道府県の裁量により柔軟に活用し、必要な事業を適切な規模で実施できるよう、引き続き国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（1）国の施策並びに予算に関する提案・要望を上げた内容について、府としての見解をしめすこと。また、独自施策を実施すること。

一. 福祉・介護の人材確保の項目のなかで、「必要な措置を講じること」と求めているが具体的な内容・施策を明らかにすること。また、「予算措置でも人材確保策及び財政措置は不十分」と判断し、さらなる取り組みを求めているが具体的な内容・施策を明らかにすること。

二. 不十分としている人材確保策及び財政措置を府独自で補うこと。

（回答）

○ 介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、

- ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
- ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
- ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。

について、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（3）大阪府として独自施策をおこなうこと。

三. 感染症の蔓延や災害時においても、施設・事業所の業務が継続できるよう、普段から加配の職員を配置するなど特別の対策をおこなうこと。また、消毒等の業務過重を軽減するための職員増員等の財政支援をおこなうこと。

（回答）※下線部について回答

- 介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう指導に努めているところです。
- 介護保険施設や指定居宅サービス事業所等において感染防止の対策や必要なサービスの継続提供ができるよう国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

